

高額な現金出金・振込時の警察への通報について

最近、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になっております。

お客さまが金融犯罪の被害に遭われることのないよう、当組合においては、香川県警察本部からの指導により、お客さまから一定基準に該当する高額な現金出金や振込のお申し出を受けた場合に、職員からお声かけをさせていただくほか、警察への通報を行うことが求められています。

お客さまの大切な資産を金融犯罪からお守りするための取り組みですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和 8 年 3 月 2 日

香川県農業協同組合